

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100026		
法人名	株式会社 シェイクハンズ		
事業所名	グループホーム 清水の里		
所在地	福岡県福岡市南区清水3丁目5-13	TEL	092-551-0008
自己評価作成日	平成 22 年 8 月 1 日	評価結果確定日	平成 22年 9月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族が安心しておられるよう、利用者一人一人を大切に、また細かい介護と家族への伝達共有に務めています。家庭的な雰囲気の中で個性を大切に、スタッフと利用者様が強い信頼関係で結ばれています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成 22年 8月30日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム清水の里は、福岡市南区の住宅地に、寮を改築し、木造2階建て、土壁に畳敷きの純和風の建物である。「利用者が健康で、楽しく、生きがいのある生活ができ、家族が安心出来るホームを目指す」という理念を職員が理解し、利用者一人ひとりの思いを大切に、自由でのびのび暮らせるよう支援している。常勤看護師とベテラン職員による、利用者の健康管理は、チームワークのとれた体制で、家族の信頼は厚いものがある。また、自治会に加入し、廃品回収、ふれあいサロンの行事に参加し、可愛い保育園児との交流や、セラピー犬との触れあいは、利用者の過去の記憶を思い出させ、活き活きとした暮らしに繋げている。開設4年目を迎え、さまざまなことに挑戦し、結果を出しているグループホーム清水の里である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、理念に基づいた介護に取り組み、利用者の方々の日々の変化を共有し、適切な配慮が出来るように、毎月スタッフ会議を開催(職員全員参加)。また連絡ノート、介護記録、伝言等で取り組んでいる。	利用者が、温かい家庭的な雰囲気の中で、安心して楽しく生きがいのある生活が出来るよう、目指す方向を明確にした理念である。人生の先輩である利用者を敬い、和気あいあいと楽しい雰囲気の中でさり気なく支援がなされている。スタッフ会議等では常に理念が実践できているか振り返りをしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の諸会社とのお付き合い。(ホームで必要なときは、近隣の会社を利用し協力しています。) 保育園との交流。自治会の廃品回収の協力。自治会のふれあいサロンとの交流。	自治会の廃品回収や、サロンで講演会を開く等、地域との交流を積極的に図っている。また、短大生の実習受け入れ、保育園児との交流、ボランティアやセラピー犬の訪問など、日常的に地域の人々と交流する機会も多く、利用者の生きがいに繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一度の運営推進会議や町内会への参加等を通じて認知症の方の理解や支援の方法を活かしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価が毎年行われていますが、その都度評価への取り組みや、報告を行っています。	2ヶ月に1度、家族、自治会長、民生委員、包括支援センター職員をメンバーに開催している。会議はホームの行事と組み合わせて開催するなど、参加を促す取り組みもされている。アドバイスをもとに地域の消防団が避難訓練に参加するなど、運営に反映させているものも多い。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターと常に連絡を取り合い、施設の取り組みを説明したり、包括支援センターの取り組みも地域の方に話しています。	地域包括支援センターと常に連絡を取り合い、市の担当窓口へ直接出向いて積極的に情報交換をしている。ホーム便りに介護相談受け入れを明記し、必要時には市との連携も視野に働きかけている。	介護の知識や経験豊富な職員が多く、講演をしたり、後見人を引き受けたりと積極的な取り組みがなされている。更に経験を活かして市と協働しての介護相談事業や独居高齢者の見守り等の働きかけも期待したい。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、内部研修を開き勉強をおこなっています。利用者の方の怪我等のよりどうしようもない場合は、拘束廃止委員会を開催し、又御家族にも説明し同意を得ておこなう場合もありますが、なるべくしないように努力しています。玄関の鍵は、夜間以外は、常に開けています。	玄関や他の出入口には鍵をかけていない。利用者が昼間過ごす場所は常に職員の視野の中にあり、利用者の外出の気配を把握し、玄関には鈴をつけ出入がさり気なく把握できるようにする等、利用者を拘束することなく安全が確保できるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての外部研修への参加や、内部研修を行い、常日頃から注意を払い虐待がないように努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援しています。	外部の研修会に積極的に参加し、参加者は伝達研修をして知識の共有を図っている。権利擁護に関する資料を備え利用者、家族に説明している。施設長は家族からの支援が得られない利用者の後見人になり、利用者の判断能力の低下による不利益が生じないように支援している。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に明示している。又家族との面談は重要視して充分におこなっています。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関のロビー設置している。又日々の生活の中で、不満意見、苦情を聞き、日頃の運営に反映するようにしています。	玄関に意見箱を設置し、運営推進会議後には家族会を開催し、家族の意見を積極的に聴いている。面会時の意見、誕生会などリラックスした雰囲気の中で出された意見もスタッフ間で共有し、サービスに反映させるようにしている。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から話を聞く事も多々ありますが、月に1度のスタッフ会議には、全員参加し納得いくまで話し合い、職員の提案に耳に傾け改善出来る事は受け入れお互いに理解しています。	代表、施設長、管理者は職員の意見を聴く機会を積極的に設けている。全員参加のスタッフ会議では活発な意見交換がなされている。職員旅行では日頃聞かれない意見が出ることもあち、出された意見は出来る限り運営に反映させている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の話に耳を傾け、努力しています。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては本人の人柄次第です。当事業所には、60歳過ぎた職員も多くなります。又介護に関する資格を取得した職員には(非常勤であっても)資格手当を出して励まし認めています。	採用にあたっては一切の制限を設けていない。定年制もなく、家庭と仕事が両立できるような勤務体制を多様化し対応している。休憩時間も確保され、資格取得を目指すスタッフの支援も充実している。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加や、内部研修を行っています。又毎月のスタッフ会議にて人権、人間の尊厳について話し合いをおこない、申し送りノートでも伝えていっている。	外部の研修に参加し、ホーム内で伝達研修をして知識の共有をはかっている。全員参加の職員会議や、運営推進会議でも人権について触れている。職員は人生の先輩である利用者の誇りや人権を損なうことのないよう人権を尊重した態度で接している。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を事務所に置き研修への参加を進めています。又研修への参加の際には、日々の人材配置にも考慮しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの見学、電話、メールでの相談しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に見えられた時や、電話がかかってきた時に困っていることや、不安な事を相手の立場に立って考え、それを支え、援助していく方法を説明しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の家に訪問したり、施設に訪問された時などによく話を聞き、支援していく方法を説明し安心していただくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相互理解が出来るまでしっかり話し合いをおこない、又サービスについてや介護全般についても助言しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や、後片付け、洗濯物干しやたたみ。自室の掃除や手すりふき、庭の掃除や草取り等を利用者と一緒におこなっている。そんな中利用者の方から昔の知恵等を教わる事があります。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や行事の時等に食事介助やトイレ誘導、病院受診の同行等をおこなって頂いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なるべく途切れないように支援しています。	これまでの生活がなるべく継続できるよう、お灸を望む利用者には、出張施術を依頼したり、近隣住民のホームへの訪問を歓迎したり、時には、一緒に過ごした故人の遺影をかざり、お別れ会をすることもある。利用者の気持ちに寄り添った支援をきめ細かにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話題やゲームを提供し、役割や作業を通して、お互いに関り支え合うように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られても、その施設に面会に行ったり、電話等で常に連絡を取っています。又その家族の方とも連絡を取り合っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動、表情の中から御本人の暮らし方や意向希望等を汲みとり個々に合わせた対応をおこなっています。	職員の離職がほとんどなく、開設当初からの職員が多いため、利用者の言葉や表情の変化を見逃すことなく対応できている。利用者の担当を決め、細かい支援をすると共に職員間で情報を共有し意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの暮らしや、生き立ちを把握し、重ねて日常の生活の中で、御家族や御本人から生活歴、暮らし方を伺っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人、1人の能力を把握し、その日の体調や気分に合わせて職員は対応しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人と日常的に話し合い、御家族とは面会時や電話等で話をし医師とは往診時や受診した際に意見を聞き、作成しています。	利用者、家族、医師、職員と関係者の意見を機会を捉えて積極的に聴いている。利用者の情報を共有出来るよう介護日誌の他に実践チェック表、スタッフノート等を活用し、常に情報交換をしながら計画に反映させている。月に一度の全員参加する職員会議では、介護計画を見直し、現状に即した計画であるか確認している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事を介護記録に記入しています。実践チェック表に記入し、必要に応じて口頭やスタッフノートを通して情報交換をしている。又毎月のスタッフ会議で介護の見直しを必ずおこなっています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事や外出の際には、御家族や近隣のボランティアの方々に協力を頂いています。学生による音楽療法、フラダンス、セラピー犬、近隣の保育園児との交流等を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	学生による音楽療法、フラダンス、セラピー犬等によるボランティアの支援。地域サロンとの交流。消防署との連携による避難訓練。			
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人や御家族と話し合い協力医療機関を決定しています。又必要に応じて御家族が希望するかかりつけ医を受診しています。	利用者、家族の意向を尊重し、かかりつけ医への受診支援をしている。協力医療機関の医師による定期的な往診や、ホームの看護師による健康管理、24時間対応可能な総合病院の確保など、適切な医療、看護が受けられる体制が整えられている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が日常の健康管理をおこなっています。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方が入院した際には、毎日のお見舞いに向う。入院した病院の担当医と相談し、なるべく短期で退院して頂く。その後は当施設で対応するようにしています。			
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会や面会時の度に重度化、終末期のあり方について話し合いを重ねている。又かかりつけ医にも往診の際に相談しスタッフ会議で方針を共有しています。	利用者、家族にアンケート形式で意向を聞き、ホームで対応できる範囲を明確に伝えて承諾を得ている。利用者の状態の変化時は、その都度、関係者全員で話し合いを重ね、納得して重度化に向けた方針を共有し、取り組んでいる。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の方の急変時の連絡体制を作成し、施設長、管理者看護師は、いつでもかけつけて対応出来るようにしている。急変、事故発生時には、スタッフ会議で話し合っています。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	情報誌(清水の里だより)にて、利用者の顔写真、年齢を入れ、どのような方々がこの施設で暮している方をお知らせし、災害時の協力を依頼しています。(利用者の方々の個人情報載せる事については御本人、御家族には同意を得ています。)	年に2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。訓練時は消防署員、地域の消防団や近隣の住民の協力も得ている。2階建てで外に出にくい条件もあるが、消防署直通の通報装置を取り付け、近隣の人々や会社の協力が得られるよう依頼している等、万全の体制を整えている。食料等の備蓄はしていない。	防災袋や、寒さや運搬に備えた毛布の準備はあるが、災害発生時は、電気、水道、ガス等が使えない場合を考慮し、災害発生時に備えた非常食や飲料水の備蓄が望まれる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重と利用者のプライバシーを大切にできるようにスタッフ会議日々の職務時でも職員の意志の統一をはかり、記録上でも常に心がけています。	利用者の誇りやプライバシーを損ねることがないように常に、尊重して対応している。個人記録は人目につかない位置に保管し、ボランティアや実習生には、事前に個人情報について説明している。利用者の写真を掲載する場合は、家族に承諾を得るなど個人情報の保護には細心の注意をはらっている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の会話には常に耳を傾けています。又話がしやすいような雰囲気作りをおこない利用者の方の意見を常に尊重しています。認知症な為利用者の方々の思いを計る為にセンター方式を活用しています。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方の日々の暮らしに支障のない範囲で、出来る限り利用者の方のペースに合わせて過ごして頂ける様に心掛けています。但し利用者の方の体力低下等によりどうしてもない場合は、職員が状況に応じて声掛けをおこなっています。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様や御家族の方とも十分に話し合いをおこない支援しています。	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方に何が食べたいかを尋ねたり、野菜を切ったり、洗ったりして頂いています。準備や後片付けも職員と一緒に出来る範囲でおこなってもらっています。季節を感じられるメニューを取り入れています。	食堂と居間が別で、ゆっくり時間をかけて食事を楽しむことができる。利用者の力を活かしながら、玉葱の皮むきなど食材の下ごしらえを職員と一緒にしている。手作りのおやつや誕生会のケーキ等、食事が楽しみなものになるような配慮もされている。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養やカロリーを考え、利用者の方々の好みを取り入れた献立を考え、利用者の方々に合わせて形態を変えて提供しています。水分については、食事中や10時、15時のおやつ時間で補っています。入浴後にも必ず水分を取ってもらっています。	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き、義歯の方は義歯をはずして頂き洗浄をおこなっています。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の方のパターンに合わせて声掛けや誘導をおこなっています。健康管理の為に排泄のチェックもおこなっています。	利用者の排泄パターンを把握してさり気なく誘導するなど、トイレでの排泄を大切に支援している。要介護度4, 5が半数以上、という利用者の背景から、排泄の失敗から自尊心を傷つけたりすることのない様、身体状況に応じて支援している。トイレには常時ホットタオルを備え、利用者の清潔が保てるようにしている
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物の提供や、毎朝のヨーグルトの提供をおこなっている。又体操、歩行運動、お腹のマッサージ等を日々おこなっています。	
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日、入浴担当は決めてはいますが、状況に応じていつでも入っていただけるようにしています。	入浴日は決めているが、利用者の体調や希望に沿って、シャンプーやシャワー浴を取り入れる等、状況に応じ個々に対応している。入浴を拒否される利用者には、職員が時間をかけて浴室まで誘導し、全員が入浴している。入浴後は、拒否されていた利用者からも「気持ちよかった」という声が聞かれている。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には、昼寝の時間を設けています。但し寝たくないと言う利用者の方は、無理に寝てもらわずに自由に過ごして頂いています。	
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の方々が服薬している薬の作用や副作用を十分に理解しています。又与薬時にも日付と名前を確認して与薬しています。	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方々の個々の能力に合わせてゲーム、散歩、外出、行事をおこなっています。又、出来る事はなるべく手をかさずに見守っています。	
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の方々に行きたい所を伺い、又御家族にも相談し、なるべく希望に沿うようにしています。食堂の横のウッドデッキを活用し季節を感じていただいています。	散歩やスーパーでの買い物等、戸外に出る機会を多くつくと共に、家族やボランティアの協力を得て、花見、フランス料理の夕食、ドライブ等の遠出も多く計画している。利用者全員が参加できるよう、事前に周到な下見を実施している。個別の外出も、なるべく利用者の意向に沿うよう配慮している。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方の能力に合わせて、買い物等を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方々の希望に沿えるように支援をおこなっています。電話でのやりとりが多いです。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	娯楽室、食堂等日当たりの良い空間が多く、常に季節感を味あう事が出来ています。又食堂横にウッドデッキを作りより一層季節感を味あう事が出来ています。又娯楽室には、利用者の方で作成したカレンダーを貼り月がわかるようにしています。	どこか懐かしく、温かい土壁づくりのホームは、大きい窓から光が差し込み、明るい空間になっている。食堂横にウッドデッキが設けられ戸外で食事を楽しむこともできる。居室に通じる階段にはリフトがつけられているが利用者は自力で階段を上がるなど、日々の生活の中で自然に体力維持ができています。壁には楽しそうな利用者の写真が飾られる等、居心地よく過ごせる工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	娯楽室にて利用者の方々が、思い思いに話をされたり、テレビを見たり、塗り絵や箱作りをされたり自由に過ごされていらっしゃいます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人、御家族と十分に話し合い、御本人が使用されていた家具を置いたり危険のないように配置したりしています。	2階部分が居室のスペースで、居室以外全てが1階にある為、静かでゆったりした空間になっている。畳敷きの部屋には、寝具の選択が出来、利用者が自由に居心地よく過ごせるようになっている。使い慣れた家具や仏壇が置かれた部屋の壁には家族の写真や作品が飾られ、温かい雰囲気である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	原則的には利用者の方の行動の自由は尊重するようにしていますが、利用者の方々の体調等を見て職員が見守りや声掛けをおこなっています。		